

## 高齢者虐待防止への取り組み

特別養護老人ホーム「藤里」

- 1 高齢者の虐待防止に資する、拘束を行わないケア技術や虐待に関する研修などを通じて、職員自らが制度等を理解し、施設内の不適切なケアへの対応を行います。
- 2 施設職員は、高齢者介護の専門集団として、ケア技術の向上を図ることはもちろんのこと、各職員間の意志疎通を図るためにも、計画的に施設内研修を実施するとともに、外部講師を招聘しての研修会の実施等研修への促進を行います。
- 3 管理者、職員一体となつての確実な取り組みが着実に運用されているか、また、問題等があつても容易に発言できない雰囲気になっていないか、発言しても黙認されていないかなどのチェックを行い、各種の会議を通じて職員の意見を吸い上げる努力を行います。

平成 29 年 4 月  
虐待防止検討委員会